

第1回 国道24号烏丸通歩行者・自転車通行安全協議会 議事概要

議事概要

1. 日時 : 平成30年3月26日(月) 10:00~11:30
2. 場所 : 近畿地方整備局 京都国道事務所 5F会議室
3. 出席者 : 出席者名簿参照
4. 規約 :
 - ・規約第4条3により、座長は委員の互選にて、立命館大学 理工学部 都市システム工学科 小川教授が選任された。
5. 議事概要

<委員からの主な意見>

●国道24号区間と連続する京都市道との接続について

- ・国道24号区間と連続する京都市道の整備形態または運用が異なると、道路利用者にとって良くない。自転車歩道通行可や一方通行の規制も合わせて、整備形態や運用の連携を図ること。【立命館大学小川委員】
- ・京都市管理道路では、車道左側に矢羽根型路面表示を設置する整備形態で考えている。国道との接続については、整備形態や運用を、東本願寺前の京都市管理の自転車道も含め、京都国道事務所と連携して進めて行く。【事務局：京都市建設局自転車政策推進室】
- ・国道24号と京都市道の接続部の現況について、次回の協議会で事務局より報告すること。【京都国道事務所】

●自転車通行空間の整備形態について

- ・自転車通行空間の各整備形態(自転車道・自転車専用通行帯・車道混在)のメリットデメリットを提示してほしい。【府警本部 交通規制課】
- ・警察としては、自転車の一方通行等、規制がかかると道路利用者に規制を守って頂くことになるため、良く考えて頂く必要がある。【府警本部 交通規制課】
- ・五条通りの整備済み自転車道の整備効果を提示していただきたい。【下京警察】
- ・資料1のp.10の自転車道(一方通行)とは異なるが、五条通りの双方向の整備形態が好ましいと思われる。【下京警察】

●歩道の安全な利用について

- ・自転車の通行環境整備と合わせて、歩行者や障害者など交通弱者の視点で、歩道の安全な利用について、議論していきたい。【京都市身体障害者団体連合会】
- ・アンケート調査では、障害者の意見も反映できるよう検討してほしい。【京都市身体障害者団体連合会】

●貨物集配中の車両の駐車規制見直しについて

- ・貨物集配中の車両の駐車規制見直しに関する通達が警察庁から2/20付けで発出されている。今後、この通達を念頭に置き、貨物の荷捌き場などの整備も議論をお願いしたい。【トラック協会】
- ・本通達は、働き方改革として、貨物自動車運転手の労働環境条件の改善が過労運転防止となり、ひいては交通安全の確保にも資するという考え方で規制緩和であり、本協議会の共通認識として頂きたい。【下京警察】